

お取引先様へ

アジ・サバの不適正表示についてのお詫びと今後の改善について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本日平成 25 年 1 月 30 日付けで、農林水産省のホームページ上にて弊社ジャパンシーフーズの一部、アジ・サバ製品の産地表示が不適切であったというご指摘を受けました。

常に安全安心の製品づくりを心がけておりましたが、このような事態を招いてしまいご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

現状、弊社では休漁期間や時化の際、長崎産のアジ・サバが全量調達できないときに一部他県からアジ・サバを調達しております。その際、注文数が多いために現場が対応に追われ正確な産地ごとの製造量の管理が行き届かず、一部産地表記が不適切なままお客様へ納品してしまいました。

役員はじめ社員一同今回のご指摘を真摯に受け止め、今後このようなことが二度と生じないように万全を期していく所存でございます。

つきましては、当社としましては同省の調査が始まってからは意識改革はもとより、具体的対策としまして以下のように取り組んでおります。

1. 今までは営業からの指示でお客様ごとに産地指定があり、製造ラインと出荷時間とが非常に複雑になっていたが、今後は、他産地の原料使用にあたっては時間管理を厳格にし、製品については産地名の記載された産地札をつけ、混同が生じないように明確化します。
1. 原料ロットを適切に管理するため、従来の産地名・数量・芯温を記載した原料記録簿とは別に使用時刻を加えて原料管理をしています。
1. 以前、製造記録は産地ごとに記載されていませんでしたが、今では製造記録は産地ごとに受注数量及び製造数量を記載するもので運用を開始しています。
1. 冷凍製品に関しましても、在庫となった場合には同様の記録管理をしています。

平成 25 年 1 月 30 日

株式会社 ジャパンシーフーズ
代表取締役社長 井上幸一